



奈市議第168号
平成26年3月11日

奈良市議会議長
土田敏朗様

観光文教水道委員長
森岡弘之

観光文教水道委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、奈良市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|--------------------------|-----------------|
| 議案第13号 | 損害賠償の額の決定について | 原案どおり可決すべきものと決定 |
| 議案第44号 | 奈良市青少年問題協議会条例の一部改正について | 〃 |
| 議案第45号 | 奈良市社会教育委員に関する条例の一部改正について | 〃 |
| 議案第56号 | 奈良町にぎわいの家条例の制定について | 〃 |
| 議案第61号 | 奈良市公民館条例の一部改正について | 〃 |